

健康福祉課からお知らせ

町民の皆さんへの身近な相談相手として「民生委員・児童委員」が新たに委嘱されました

民生委員・児童委員が任期満了により改選され、12月1日から新たに厚生労働大臣から委嘱されました。

任期は3年間で、町民の皆さんの福祉向上のために活動します。身分は、非常勤の特別職の地方公務員となっています。

各地区の民生委員・児童委員は、下記の方々です。相談内容に関する秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員とは

「児童委員」は、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談や支援を行うもので、民生委員が児童委員を兼ねることになっています。また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当す

る「民生委員」は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助や支援を行い、社会福祉の増進に努めます。

民生委員・児童委員には給与・報酬は支給されず、ボランティアとして活動します。交通費や通信費などの活動費だけが支給されます。

無報酬の活動

「主任児童委員」が配置されています。

仕事の内容

地域の方が安心安全に暮らせるよう、自らも地域住民の一員として、生活上の課題を抱え支援が必要な人の身近な相談相手となり、助言および見守り支援や、福祉サービスなどの情報の提供を行い、行政などの関係機関による支援へのつなぎ役となります。このために、担当区域内の高齢者などの生活状態を把握し、地域の関係機関と連携し、その業務に協力しています。

活動を行うにあたって、個人の人格を尊重し、その秘密を守ります。差別的、優先的な取り扱いをしてはいけません。



▲民生委員・児童委員の54人に田宮副町長から委嘱状が手渡された

民生委員・児童委員は、

守秘義務と研さん

☎ 86-10213
町民生活支援係
務局（町社会福祉協議会会

白鷹町民生委員児童委員協議会

【会長】小関 新治さん
【副会長】佐藤 裕子さん

各地区の民生委員・児童委員

担当町内(組)および担当者名(敬称略)

■蚕桑地区

蚕桑1・2	長岡 良治
蚕桑3・4	児玉 裕継
蚕桑5・6(1・2)	小口美佐子
蚕桑6(3・4)・7	金子由美子
蚕桑8・9	金田 孝子
蚕桑10・11	小林 隆志
蚕桑12・13(1・2・3・4)	田苗 恵利
蚕桑13(5・6・7・8)・14	丸川 君子
蚕桑15・16	大瀧 敬久
蚕桑17・18	那須 伸一
蚕桑19・20	金田美喜子

■鮎貝地区

鮎貝1・2	佐藤 裕子
鮎貝3・5・6	金子 勝広
鮎貝7・8・14	加藤 雅人

鮎貝4・9

佐藤 勝重

鮎貝10・12

斎藤映美子

鮎貝11・15

横澤登美夫

鮎貝13

横澤 峰子

高岡1・2

安部 孝子

深山1・2

羽田ゑい子

■荒砥地区

八幡1・2

相田 正子

新町

荒井 恭子

上町・出来町1

清野 隆博

出来町2

山田 敏弘

横町1・2

芳賀 一彦

仲町1・2

長谷部由紀子

仲町3

木村 哲哉

仲町4

庄司 義徳

貝生1・2(1・2・5)

工藤 茂美

貝生2(3・4)・3・東部4

菅原みよ子

菖蒲1・2

小関 新一

下山

奥山加代子

佐野原・大瀬

吉田 俊治

■十王地区

十王1・2

小暮 時子

十王3・4・5・9

安部 敏子

十王6・7・8

守谷 文子

十王10

大橋千佳子

■鷹山地区

下折居・上折居

斎藤 安美

西原・東小手沢・細野

小関 新治

山道・南

竹田 京子

西・新屋敷1・2

小関 幸子

中田・原・上原

大滝 俊彦

堀之内・北原・針生

鈴木 成子

■東根地区

南部1・2・3

高橋 政人

南部4・5

熊谷 直人

中部2・3

青木 晃一

中部1・6

小野 吉一

中部4・5

迎田 俊教

北部1・2

高橋 良一

北部3・4

船山 泉

東部1・2・3

中嶋 重子

主任児童委員

佐藤 敦子

主任児童委員

安達喜志子

主任児童委員

村上 茂一

困ったら一人で悩まず行政相談

行政困りごと相談所を開設します。行政サービスに関する苦情・要望等がございましたらお気軽にご相談ください。

※相談は無料・秘密厳守です。

- いつ 1月29日（木）午後1時30分～3時30分
- どこで 中央公民館 2階 会議室B

《担当行政相談委員》

- 田中恵治委員 ☎ 851-4120
- 大村奈保子委員 ☎ 851-2085



【問い合わせ】

総務省

山形行政監視行政相談センター
☎ 0231-6321-3113

町民課くらし環境係
☎ 851-6131

■令和8年度競争入札参加資格審査申請（追加受付）の手続きについて

令和8年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等の競争入札（追加受付）に参加を希望され場合は「白鷹町入札参加資格審査申請要綱」により申請してください。要綱および様式は町ホームページでご覧いただけます。

●受付期間

10日（火）まで

【問い合わせ】

建設課管理係
☎ 851-6140

※郵送による申請の場合、2月10日到着分（必着）まで受け付けます。

●受付時間 持参による申請の場合、午後1時～4時30分まで

白鷹町生活応援券事業について

使用開始日：3月14日（土）予定

物価上昇の影響を受けている町民の皆さまの生活支援と消費喚起を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1人あたり10,000円分の白鷹町生活応援券（商品券）の配布を行います。配布時期などについては広報しらたか2月号にてお知らせします。

取扱事業所を募集します



（見本は前回のもの）

白鷹町生活応援券事業を実施するにあたり、取扱事業所（店舗）を募集します。

- ▶ 対象：町内事業所（業種不問）
- ▶ 申込方法：申請書に必要事項を記入の上、白鷹町商工観光課に持参または郵送
※昨年度参加された事業所には申請書等を郵送します。
- ▶ 応援券を使用できる商品等：事業所が取り扱う商品購入やサービス提供など
- ▶ 募集期間：2月5日（木）まで

※登録申請書は白鷹町商工観光課または白鷹町ホームページから取得できます。

※募集期間を過ぎた場合でも受付は行いますが、全世帯に配布する「取扱事業所一覧」には掲載できない場合があります。

【問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

※土、日曜日は除く。

午後1時30分～3時30分

総務省
山形行政監視行政相談センター
☎ 0231-6321-3113

町民課くらし環境係
☎ 851-6131